

平塚市監査委員	市川	喜久江
同	城田	孝子
同	山原	栄一
同	秋澤	雅久

監査の結果について（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づく監査を平塚市監査基準（令和2年4月1日施行。以下「基準」という。）に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表します。

記

1 監査の対象範囲及び対象施設

監査の対象とした施設の令和5年度の財務に関する事務の執行（公民館を除く。）及び施設・備品の管理事務（施設の管理事務は下線部の施設で実施）

(1) 対象公民館 8館

吉沢公民館、土屋公民館、花水公民館、なでしこ公民館、城島公民館、岡崎公民館、中原公民館、豊田公民館

(2) 対象学校・幼稚園 8小学校、5中学校、1幼稚園

南原小学校、八幡小学校、松原小学校、港小学校、崇善小学校、花水小学校、なでしこ小学校、富士見小学校、江陽中学校、神明中学校、春日野中学校、太洋中学校、浜岳中学校、土屋幼稚園

2 監査の実施期間

令和5年9月1日から10月31日まで

3 監査の方法及び監査項目

基準第2条第1項第1号に基づき、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか（公民館を除く。）、施設の管理及び備品の管理が適正に行われているか等を調査するとともに、関係職員に説明を求めた。

なお、今年度は、吉沢公民館、なでしこ小学校、神明中学校の現地視察を実施した。

監査項目

- (1) 経理事務
- (2) 施設の管理
- (3) 備品の管理

なお、(2) 施設の管理については、下記のとおり実施した。

学校・幼稚園については建築基準法第12条に基づく点検結果（令和3年度実施）で指摘された要是正状況等の確認を行った。

公民館においては自主点検の結果に基づき確認を行った。

4 関係書類

財務の執行に関する書類、施設の管理に関する書類、備品の管理に関する書類等

5 監査の結果

基準に準拠して監査した限りにおいての結果は次のとおりである。

(1) 公民館 8館

公民館名	監査結果
吉沢公民館	<p>1 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。</p> <p>①外壁・建具 北側の床面から建物壁面にヘアクラック（軽微クラック）</p> <p>2 備品については、21点中21点を実査し、良好に管理されていた。</p>
土屋公民館	<p>1 備品については、47点中47点を実査し、良好に管理されていた。</p>
花水公民館	<p>1 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。</p> <p>①公民館 屋根 アンテナに腐食</p> <p>②公民館 外壁・建具 東側外壁、ホール非常階段に細かな亀裂、微小な錆汁</p> <p>③公民館 外壁・建具 1階和室、2階会議室、集会室の開閉不可の窓</p> <p>④公民館 内装 1会議室南側、調理室北側にシミ、漏水</p> <p>⑤公民館 内装 1・2階トイレ、1階廊下 亀裂</p> <p>⑥公民館 外構 北東フェンス 傾き</p> <p>⑦公民館 外構 敷地内 隆起・凹凸・傾き</p> <p>2 備品については、82点中45点を実査し、良好に管理されていた。</p>
なでしこ公民館	<p>1 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。</p> <p>①駐輪場 屋根 ガラスにひび割れ。（応急処置済み）</p> <p>②駐輪場 外壁・建具 塗装剥がれ、柱錆汁</p> <p>③駐輪場 外構 隆起、陥没</p> <p>④公民館 屋根 防水層はがれ、スレート浮</p> <p>⑤公民館 外壁・建具 外階段クラック（立ち入り禁止）、タイル剥がれ、シーリング硬化、雨樋の外れ。</p> <p>⑥公民館 外壁・建具 窓開閉不可、開閉異常</p> <p>⑦公民館 内装 モルタルに穴（プレート補修）</p> <p>⑧公民館 内装 家具転倒防止未設置</p> <p>⑨公民館 外構 花壇ひび等、駐車場隆起</p> <p>⑩公民館 照明 各部屋及び外、風除室破損、安定器故障、外照明錆</p> <p>2 備品については、64点中64点を実査し、良好に管理されていた。</p>
城島公民館	<p>1 備品については、64点中38点を実査し、良好に管理されていた。</p>
岡崎公民館	<p>1 備品については、29点中29点を実査し、良好に管理されていた。</p>

公民館名	監査結果
中原公民館	<p>1 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。</p> <p>①公民館 屋根 体積除去後、再度体積している。</p> <p>②駐輪場 外壁・建具 塗装剥がれ、錆</p> <p>③駐輪場 屋根 塗装はがれ、錆</p> <p>2 備品については、37点中37点を実査し、良好に管理されていた。</p>
豊田公民館	<p>1 備品については、22点中22点を実査し、良好に管理されていた。</p>

(2) 学校・幼稚園

ア 小学校 8校

小学校名	監査結果
南原小学校	<p>1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。</p> <p>2 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。</p> <p>【施設】</p> <p>①校舎 防火シャッター堅穴区画にヒューズ式設置、インターロッキング型スラット設置、危害防止装置未設置</p> <p>②校舎 防火シャッター降下せず。</p> <p>③校舎 1階玄関倉庫 内壁クラック</p> <p>【遊具】</p> <p>①放射型滑り台 腐食、指や頭等挟み込み、安全領域不足、落下防止柵高さ不足、傾き。</p> <p>②木製複合遊具 腐食、塗装剥離、滑降面パイプ破損、腐朽、ぐらつき、摩耗、割れ、基礎露出</p> <p>3 備品については、189点中46点を実査し、良好に管理されていた。</p>
八幡小学校	<p>1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。</p> <p>2 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。</p> <p>【施設】</p> <p>①校舎 R階パラペットクラック多数</p> <p>②校舎 防火シャッター ヒューズ作動せず。</p> <p>③校舎 防火シャッター 危害防止装置未設置、堅穴区画にインターロッキング型スラット設置</p> <p>④校舎 防火シャッター 全開しない、開閉機不良</p> <p>⑤屋内運動場 防火扉 閉鎖速度</p> <p>⑥屋内運動場 防火シャッター 堅穴区画にインターロッキング型スラット設置</p> <p>【遊具】</p> <p>①築山遊具 土止め丸太腐朽、土管破損、土砂流入、木の根露出</p> <p>3 備品については、236点中45点を実査し、良好に管理されていた。</p>

小学校名	監査結果
松原小学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 備品については、263点中46点を実査し、良好に管理されていた。
港小学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 備品については、401点中45点を実査し、良好に管理されていた。
崇善小学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 備品については、370点中45点を実査し、良好に管理されていた。
花水小学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。 【施設】 ①中棟校舎 1階階段下倉庫 ガラス割れ2か所 ②中棟校舎 階段手摺なし。 ③中棟校舎 屋上煙突 接合部の劣化及び損傷 ④中棟校舎 防火シャッター 閉鎖不良 ⑤北棟校舎 防火扉 順位調整機未設置、全開せず。 ⑥北棟校舎 防火シャッター 手動閉鎖装置押破り板破損、ワイヤー劣化、くぐり戸の設置 ⑦北棟校舎 防火シャッター 危害防止装置未設置 ⑧南棟校舎 防火シャッター 降下不可 ⑨南棟校舎 防火シャッター 危害防止装置未設置 ⑩南棟校舎 防火扉 扉閉鎖時間が速い。 3 備品については、534点中48点を実査し、良好に管理されていた。
なでしこ小学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。 【施設】 ①擁壁 内側外側擁壁爆裂 ②校舎 防火シャッター 危害防止装置未設置 ③校舎 家庭科準備室 天井仕上げ材破損 ④校舎 屋上 防水立ち上がり劣化 ⑤校舎 3階屋上 目地棒うき、パラペット立ち上がりクラック 3 備品については、216点中45点を実査し、良好に管理されていた。
富士見小学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 備品については、418点中46点を実査し、良好に管理されていた。

イ 中学校 5校

中学校名	監査結果
江陽中学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 備品については、353点中58点を実査し、良好に管理されていた。

中学校名	監査結果
神明中学校	<p>1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。</p> <p>2 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。</p> <p>【施設】</p> <p>①校舎 3階防火シャッター 降下せず。</p> <p>【遊具】</p> <p>①バスケットゴール ネット破損、全体腐食</p> <p>②バックネット 全体腐食、ネット破損、土台亀裂</p> <p>3 備品については、405点中56点を実査し、良好に管理されていた。</p>
春日野中学校	<p>1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。</p> <p>2 備品については、430点中57点を実査し、良好に管理されていた。</p>
太洋中学校	<p>1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。</p> <p>2 備品については、429点中54点を実査し、良好に管理されていた。</p>
浜岳中学校	<p>1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。</p> <p>2 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。</p> <p>【施設】</p> <p>①北棟校舎 防火区画の設置</p> <p>②北棟校舎 防火シャッター 危害防止装置未設置</p> <p>③北棟校舎 1階昇降口 施錠装置不備</p> <p>④南棟校舎 防火シャッター 危害防止装置未設置</p> <p>⑤南棟校舎 防火シャッター 開閉機不良、ワイヤー切れ。</p> <p>⑥南棟校舎 防火扉 閉鎖時間不良</p> <p>⑦南棟校舎 防火扉 全開しない。</p> <p>⑧南棟校舎 非常口 扉施錠不備</p> <p>⑨屋内運動場 防火シャッター 危害防止装置未設置</p> <p>3 備品については、521点中57点を実査し、良好に管理されていた。</p>

ウ 幼稚園 1園

幼稚園名	監査結果
土屋幼稚園	<p>1 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。</p> <p>【施設】</p> <p>擁壁のひび割れ。</p> <p>2 備品については、25点中25点を実査し、良好に管理されていた。</p>

○ 要望事項

学校施設の修繕については、国の財源を活用する大規模修繕を計画的に行い、できる限り速やかに対応するとともに、防火設備など特に安全性が懸念される場合には、児童生徒の安全・安心確保の観点から早急な対応を要望するところである。

以上